

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備 考
<p data-bbox="369 475 833 523">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <p data-bbox="598 695 1498 911">修 正 案</p> <p data-bbox="405 1169 797 1284">令和 2 年 3 月 弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<p data-bbox="1272 475 1736 523">弥陀ヶ原火山避難計画</p> <p data-bbox="1308 1158 1702 1294">令和 2 年 3 月 <u>（令和 4 年 3 月改定）</u> 弥陀ヶ原火山防災協議会</p>	<p data-bbox="1771 236 2085 411">凡例 <u>下線</u> 修正箇所</p>

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備 考
<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>1～5 （略）</p> <p>6. 噴火警戒レベル 噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災関係機関や住民等のとるべき防災対応を5段階に区分して発表する指標である。 平常時のうちに協議会で合意された避難開始時期・避難対象地域の設定に基づき、気象庁は「警戒が必要な範囲」を明示し、噴火警戒レベルを付して、噴火警報・予報を発表する。 関係市町等の防災機関では、あらかじめ合意された範囲に対して迅速に入山規制や避難勧告等の防災対応をとり、火山災害の軽減につなげる。 弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベルは、表3のとおりである。</p>	<p>6. 噴火警戒レベル 噴火警戒レベルは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災関係機関や住民等のとるべき防災対応を5段階に区分して発表する指標である。 平常時のうちに協議会で合意された避難開始時期・避難対象地域の設定に基づき、気象庁は「警戒が必要な範囲」を明示し、噴火警戒レベルを付して、噴火警報・予報を発表する。 関係市町等の防災機関では、あらかじめ合意された範囲に対して迅速に入山規制や避難指示等の防災対応をとり、火山災害の軽減につなげる。 弥陀ヶ原火山の噴火警戒レベルは、表3のとおりである。</p>	<p>災害対策基本法の改正による修正</p>

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案 (変更部分のみ記載)	備考																																																																								
 <p>令和元年5月30日運用開始</p> <h3>弥陀ヶ原の噴火警戒レベル</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>対象範囲</th> <th>レベル</th> <th>火山活動の状態</th> <th>住民等の行動及び火山等への対応</th> <th>想定される被害等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別警戒</td> <td rowspan="2">噴火警報(居住地域)または噴火警報</td> <td rowspan="2">居住地域及びそれより火山口側</td> <td>5 (高警戒)</td> <td>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。</td> </tr> <tr> <td>4 (高警戒等警戒)</td> <td>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警戒</td> <td rowspan="2">噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒</td> <td rowspan="2">火山口から居住地域まで</td> <td>3 (火山規制)</td> <td>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。</td> <td>●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。</td> <td>●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。</td> </tr> <tr> <td>2 (火山口周辺規制)</td> <td>火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。</td> <td>●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。</td> <td>●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。</td> </tr> <tr> <td>予報</td> <td>噴火予報</td> <td>火山口内等</td> <td>1 (火山活動監視)</td> <td>火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。</td> <td>●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。</td> <td>●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 想定火山口域とは、地盤谷から約1.5km以内の範囲を指す。 注2: 「大きな噴石」とは、正しくその影響を受けずに通過する可能性が低い噴石を指す。 注3: 中野山麓国立公園(山・地盤谷)では、平成28年から地盤谷内の歩道が通行止めとなっています。 最新の情報を確認するとともに、この対応では異なって扱われる火山口域に注意してください。 中央レベルにおける具体的な避難計画については、地盤谷内へお問い合わせください。 ●最新の情報更新レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。URL: https://www.jma.go.jp/jma/index.html</p>	種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び火山等への対応	想定される被害等	特別警戒	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (高警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。	4 (高警戒等警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。	警戒	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒	火山口から居住地域まで	3 (火山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。	2 (火山口周辺規制)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。	予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山活動監視)	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	 <p>令和元年5月30日運用開始</p> <h3>弥陀ヶ原の噴火警戒レベル</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>名称</th> <th>対象範囲</th> <th>レベル</th> <th>火山活動の状態</th> <th>住民等の行動及び火山等への対応</th> <th>想定される被害等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別警戒</td> <td rowspan="2">噴火警報(居住地域)または噴火警報</td> <td rowspan="2">居住地域及びそれより火山口側</td> <td>5 (高警戒)</td> <td>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。</td> </tr> <tr> <td>4 (高警戒等警戒)</td> <td>居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。</td> <td>●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">警戒</td> <td rowspan="2">噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒</td> <td rowspan="2">火山口から居住地域まで</td> <td>3 (火山規制)</td> <td>居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。</td> <td>●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。</td> <td>●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。</td> </tr> <tr> <td>2 (火山口周辺規制)</td> <td>火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。</td> <td>●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。</td> <td>●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。</td> </tr> <tr> <td>予報</td> <td>噴火予報</td> <td>火山口内等</td> <td>1 (火山活動監視)</td> <td>火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。</td> <td>●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。</td> <td>●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 想定火山口域とは、地盤谷から約1.5km以内の範囲を指す。 注2: 「大きな噴石」とは、正しくその影響を受けずに通過する可能性が低い噴石を指す。 注3: 中野山麓国立公園(山・地盤谷)では、平成28年から地盤谷内の歩道が通行止めとなっています。 最新の情報を確認するとともに、この対応では異なって扱われる火山口域に注意してください。 中央レベルにおける具体的な避難計画については、地盤谷内へお問い合わせください。 ●最新の情報更新レベルは気象庁HPでもご覧いただけます。URL: https://www.jma.go.jp/jma/index.html</p>	種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び火山等への対応	想定される被害等	特別警戒	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (高警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。	4 (高警戒等警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。	警戒	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒	火山口から居住地域まで	3 (火山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。	2 (火山口周辺規制)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。	予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山活動監視)	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	<p>災害対策基本法の改訂による修正</p>
種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び火山等への対応	想定される被害等																																																																				
特別警戒	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (高警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。																																																																				
			4 (高警戒等警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。																																																																				
警戒	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒	火山口から居住地域まで	3 (火山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。																																																																				
			2 (火山口周辺規制)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。																																																																				
予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山活動監視)	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。																																																																				
種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状態	住民等の行動及び火山等への対応	想定される被害等																																																																				
特別警戒	噴火警報(居住地域)または噴火警報	居住地域及びそれより火山口側	5 (高警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいはそのような噴火が切迫している。																																																																				
			4 (高警戒等警戒)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する(可能性が高まっている)。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。 避難指示 過去1万年以内になし。	●居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される。																																																																				
警戒	噴火警報(火山口周辺)または火山口周辺警戒	火山口から居住地域まで	3 (火山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。 避難指示 1,500年前以降、約2,500年前、約4,000年前、約7,000年前、約10,300年前に発生した噴火 警戒が必要な範囲は、火山活動の状態により、地盤谷から概ね1.5km以内の範囲とすることがあります。	●地盤谷から概ね2.5km以内の範囲に大きな噴石が飛散する。居住地域に到達しない程度の火砕流・火砕サーージ、火山噴出型泥流を伴う噴火が発生、または予想される。 ●噴火に伴う火山噴出型泥流により、噴霧帯に居住地域に到達しない程度の融雪型火山泥流が発生、または予想される。																																																																				
			2 (火山口周辺規制)	火山口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。 避難指示 明確な記録なし。	●地盤活動の高まり、少量の泥や火山灰の噴出等の噴気活動の活発化がみられ、想定火山口域内に大きな噴石を飛散させる噴火が予想される。																																																																				
予報	噴火予報	火山口内等	1 (火山活動監視)	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、活発な噴気活動が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。	●火山活動は静穏。 ●火山性地震が頻発発生。 ●地盤谷で噴気・地盤活動。																																																																				

第2章 事前対策

1. 協議会の構成機関の役割

(略)

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

表5 火山現象発生時における各機関の役割

富山県	長野県	主な役割
(略)		
立山町 富山市 上市町	大田市	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域の設定 入山規制(登山道や道路の規制) 住民・登山者・観光客等への情報提供(広報) 報道機関対応 避難勧告・指示(緊急)等の発令(判断) 住民・登山者・観光客等の避難誘導 避難所等の設営・運営
(略)		

表5 火山現象発生時における各機関の役割

富山県	長野県	主な役割
(略)		
立山町 富山市 上市町	大田市	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域の設定 入山規制(登山道や道路の規制) 住民・登山者・観光客等への情報提供(広報) 報道機関対応 避難指示等の発令(判断) 住民・登山者・観光客等の避難誘導 避難所等の設営・運営
(略)		

災害対策基本法の改正による修正

2. 防災体制の構築

(1) 両県及び市町の防災体制

(略)

表6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制

レベル	富山県側の体制	
	富山県	立山町
(略)		
レベル4 <u>避難準備</u>	上記と同じ	上記と同じ
(略)		

表6 噴火警戒レベルに応じた両県及び市町の防災体制

レベル	富山県側の体制	
	富山県	立山町
(略)		
レベル4 <u>高齢者等</u> <u>避難</u>	上記と同じ	上記と同じ
(略)		

災害対策基本法の改正による修正

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画			修正案（変更部分のみ記載）			備 考
	富 山 県 側 の 体 制			富 山 県 側 の 体 制		
	富山市	上市町		富山市	上市町	
(略)			(略)			
レベル4 <u>避難準備</u>	上記と同じ	【緊急配備】 （災害対策本部） ○全職員 ・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・入山規制の実施 ・地域住民及び観光客、登山者等への周知、町ホームページ等	レベル4 <u>高齢者等避難</u>	上記と同じ	【緊急配備】 （災害対策本部） ○全職員 ・関係機関との情報共有 ・気象庁、気象台からの情報収集 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・入山規制の実施 ・地域住民及び観光客、登山者等への周知、町ホームページ等	
(略)			(略)			

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備 考
レベル	長野県側の体制			レベル	長野県側の体制			
	長野県	北アルプス地域振興局	大町市		長野県	北アルプス地域振興局	大町市	
レベル1 活火山であることに留意	(略)	【通常体制】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき	(略)	レベル1 活火山であることに留意	(略)	【通常体制】 ・火山の状況に関する解説情報等が発表され、噴火の前兆現象等が確認されたとき ○防災担当対応	(略)	長野県における体制見直しに伴う修正
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供		
レベル2 火口周辺規制	(略)	【事前第一体制】 ○北アルプス地域振興局2名（休日夜間は自宅待機）	(略)	レベル2 火口周辺規制	(略)	【事前体制】 ○職員2名参集	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応		
レベル3 入山規制（概ね2.5km以内の範囲）	(略)	【事前第二体制】 ○北アルプス地域振興局2名が参集する体制	(略)	レベル3 入山規制（概ね2.5km以内の範囲）	(略)	【警戒体制】 ○職員8名参集	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制		
レベル3 入山規制（概ね1.5km以内の範囲）	(略)	【事前第二体制】 ○北アルプス地域振興局2名が参集する体制	(略)	レベル3 入山規制（概ね1.5km以内の範囲）	(略)	【警戒体制】 ○職員8名参集	(略)	
		・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制				・関係機関との情報共有、収集 ・観光客、登山者等への情報提供 ・報道機関対応 ・長野県側への避難者への対応 ・弥陀ヶ原火山防災協議会での対応協議 ・降灰対策 ・関係機関と連携して交通規制		

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画				修正案（変更部分のみ記載）				備考
レベル4 避難準備	(略)	【非常体制】 ○北アルプス地域振興局 25 名が参 集する体制	(略)	レベル4 高齢者等 避難	(略)	【非常体制】 ○職員 25 名参集_____	(略)	
		レベル3に準じる				レベル3に準じる		
レベル5 避難	(略)	【非常体制】 ○北アルプス地域振興局 25 名が参 集する体制	(略)	レベル5 避難	(略)	【緊急体制】 ○職員 59 名参集_____	(略)	
		レベル3に準じる				レベル3に準じる (必要に応じて全職員を参集する 全体体制へ移行)		

(2) 国の防災体制
(略)

表7 国の防災体制

警報	噴火警戒 レベル	現地の体制	政府の体制
(略)			
噴火警報 (特別警報)	レベル4 (避難準備)	・火山災害現地 警戒本部 ・火山災害警戒 合同会議	・火山災害警戒 本部
	レベル5 (避難)	・緊急(非常)災 害現地対策本部 ・火山災害対策 合同会議	・緊急(非常)災 害対策本部

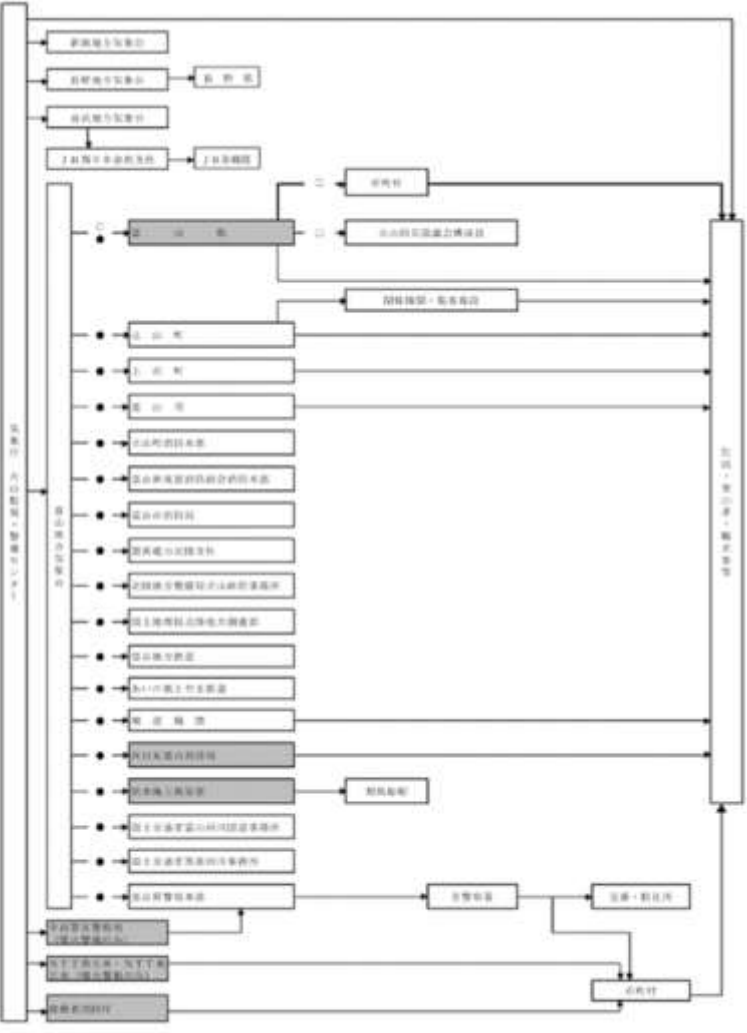
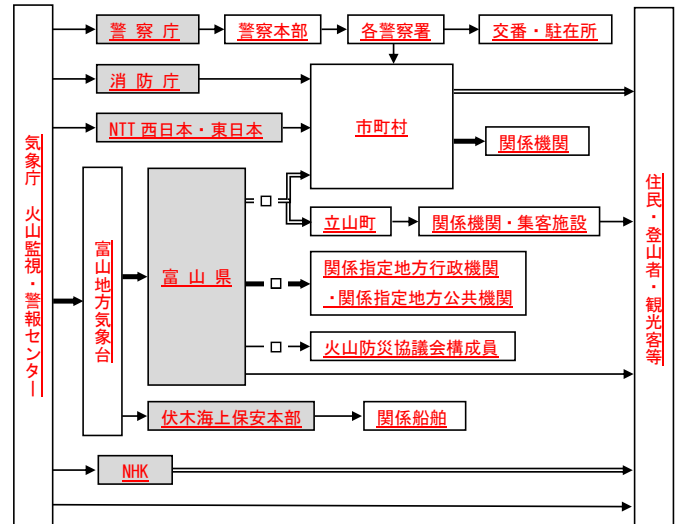
(3)～(4) (略)

表7 国の防災体制

警報	噴火警戒 レベル	現地の体制	政府の体制
(略)			
噴火警報 (特別警報)	レベル4 (高齢者等 避難)	・火山災害現地 警戒本部 ・火山災害警戒 合同会議	・火山災害警戒 本部
	レベル5 (避難)	・緊急(非常)災 害現地対策本部 ・火山災害対策 合同会議	・緊急(非常)災 害対策本部

災害対策基本
法の改訂による
修正

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考
<p>3. 情報伝達体制の構築</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 情報伝達・共有 (略)</p>  <p>図6 噴火警報等伝達系統図</p>	<p>修正案（変更部分のみ記載）</p>  <p>図6 噴火警報等伝達系統図</p> <p>(凡例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気象業務法施行令第8条第1号及び第9条の規定に基づく法定伝達先。 気象業務法第15条の2によって、特別警報の通知もしくは周知の措置が義務付けられている伝達経路。 活動火山対策特別措置法第12条によって、警報、特別警報、火山の状況に関する解説情報（臨時の発表であることを明記したものに限り。）及び噴火速報が発表された際に、通報又は要請等が義務付けられている伝達経路。 □ 富山県総合防災情報システム 	<p>気象庁等における情報伝達体制の変更による修正</p>

弥陀ヶ原火山避難計画新旧対照表

現行避難計画	修正案（変更部分のみ記載）	備考																		
<p>(3)～(4) (略)</p> <p>4～6 (略)</p> <p>第3章 噴火時等の対応</p> <p>1～3 (略)</p> <p>4. 救助活動</p> <p>(1) 救助活動の体制（合同調整所の設置）</p> <p>富山県、関係市町、警察、消防、自衛隊は、救助活動を円滑に行うため、現場活動での一体性、効率性、安全性等を考慮し、合同調整所等を設置するなど体制を整える。</p> <p>関係市町は、県、警察、消防、自衛隊から、合同調整所等の設置場所及びヘリコプター着陸可能場所について要請があった場合、場所等を提供する。</p> <p style="text-align: center;">表 15 合同調整所の候補施設</p> <table border="1" data-bbox="165 842 922 1002"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立山町役場</td> <td>立山町前沢 2440</td> </tr> <tr> <td>山野スポーツセンター</td> <td>富山市本宮 12</td> </tr> <tr> <td>立山センター</td> <td>立山町芦峯寺（室堂平）</td> </tr> </tbody> </table> <p>5～6 (略)</p> <p>第3章～第5章 (略)</p> <p>巻末資料1～4 (略)</p>	施設名	所在地	立山町役場	立山町前沢 2440	山野スポーツセンター	富山市本宮 12	立山センター	立山町芦峯寺（室堂平）	<p>関係市町及び関係機関は、県、警察、消防、自衛隊から、合同調整所等の設置場所及びヘリコプター着陸可能場所について要請があった場合、場所等を提供する。</p> <p style="text-align: center;">表 15 合同調整所の候補施設</p> <table border="1" data-bbox="1061 842 1818 1040"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立山町役場</td> <td>立山町前沢 2440</td> </tr> <tr> <td>山野スポーツセンター</td> <td>富山市本宮 12</td> </tr> <tr> <td><u>弥陀ヶ原ホテル</u></td> <td><u>立山町芦峯寺（弥陀ヶ原）</u></td> </tr> <tr> <td>立山センター</td> <td>立山町芦峯寺（室堂平）</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	所在地	立山町役場	立山町前沢 2440	山野スポーツセンター	富山市本宮 12	<u>弥陀ヶ原ホテル</u>	<u>立山町芦峯寺（弥陀ヶ原）</u>	立山センター	立山町芦峯寺（室堂平）	<p>合同調整所候補施設に弥陀ヶ原ホテルを追加することに伴う修正</p> <p>合同調整所候補施設に弥陀ヶ原ホテルを追加</p>
施設名	所在地																			
立山町役場	立山町前沢 2440																			
山野スポーツセンター	富山市本宮 12																			
立山センター	立山町芦峯寺（室堂平）																			
施設名	所在地																			
立山町役場	立山町前沢 2440																			
山野スポーツセンター	富山市本宮 12																			
<u>弥陀ヶ原ホテル</u>	<u>立山町芦峯寺（弥陀ヶ原）</u>																			
立山センター	立山町芦峯寺（室堂平）																			